

インターネットに関わる消費者トラブルを未然に防ぐための啓発教材

消費者教育・情報モラル学習

うまい話には落とし穴

ー サクラサイト商法トラブル編 ー

動画で
学ぶ!



【動画】「うまい話には落とし穴」
ー サクラサイト商法トラブル編 ー
<https://www.it-saga.jp/kyouzai/>
(IT サポートさが 情報モラル学習教材ページ)

あ～あ、お金ほしいなあ。何なに?メールで相談にのるだけで、お小遣いがもらえるの?早速登録しちゃおう!・・・

えっ、報酬を受け取るのに手数料を支払う必要があるの??

■サクラサイトとは

メールやSNSのメッセージで、芸能人や会社社長などキャラクターになりすまして、特定のサイトに誘導した上で継続的に有料サービスを利用して支払いを続けさせるサイトのことです。

消費者庁によりますと、手口によって以下の4つに分類されています。

(1) 出会い型

異性との出会い・交遊を誘い文句にするなど

(2) 同情型

精神的に病んだ芸能人をサイトで励ましてほしいなど

(3) 利益誘引型

莫大な遺産が手に入りそうなので共同で受け取る、チーム制のネットゲームで大もうけするなど

(4) その他

「個人情報閲覧料」や「文字化け解除手数料」などの名目で金銭を詐取しようとするなど

いずれの手口も、人の心のスキ間を狙った卑劣なものです。主人公は「お金が欲しい・お金が儲かるかも」という心のスキを狙われたというわけです。

今回の動画は、『(4) その他「個人情報閲覧料」や「文字化け解除手数料」などで金銭を詐取しようとする』にあたります。

■サクラサイト詐欺にあうきっかけは

詐欺の入り口となるのがメールやSNSでのメッセージです。国民生活センターは、以下の4つを例示しています。

- (1) メールアドレスに直接届く広告メール
- (2) SNS サイトへのメッセージの書き込み
- (3) 内職・副業に関するサイトを探してサイトに登録後に届くメール
- (4) 懸賞サイト、占いサイト等に登録した後に届くメール

■トラブルを防ぐには

トラブルにあわないために一番大切なのは、先に挙げた怪しいメールやメッセージを無視することです。世の中、そんなにうまい話が転がっているわけがありません。怪しい誘惑は、毅然とした態度で無視しましょう。

■参 考

・消費者庁

サクラサイトトラブル

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/internet/trouble/sakura.html